

令和2年5月25日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
法務大臣  
外務大臣  
文部科学大臣     あて  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣  
防衛大臣

静岡県磐田市議会議長 寺田 幹根

### 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

世界的に大きな混乱を及ぼしている新型コロナウイルス感染症は、未だ感染者の発生が続いている。磐田市においても、不要不急の外出の自粛や「三つの密」を避けるなど、感染の防止に向けて、自治体をはじめ医療関係者、事業者など全ての市民が一丸となって取り組んできた。このことにより未だ感染者は発生していないものの、市内経済への影響は計り知れない。国内において、現在は感染拡大抑制に一定の成果が現れているが、感染拡大の第2波も懸念されており依然として予断を許さない状況が続いている。

地方自治体においては、限られた財源の中で、感染拡大の防止や医療体制の整備、経済活動の継続、雇用の維持、学習環境の整備など、様々な分野において対策を講じているところである。感染症を終息させるとともに、甚大な影響が出る地域経済の立て直しを図る

ためには、緊急事態宣言の解除後も取り組みを継続していく必要がある。

よって国においては、地方自治体が、これらの課題解決に取り組むにあたり、新型コロナウイルス感染症対応のための臨時交付金等、必要な財源について大幅に増額するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。